

埼玉県加須農林振興センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

- (1) 定期報告等の資料作成事務に関すること
- (2) 土壌診断等調査器具の洗浄、整理に関すること
- (3) 農作業現場における調査及び取りまとめ資料作成の補助に関すること
- (4) その他総務事務(電話・メール対応、書類整備等)に関すること

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 明るく誠実で協調性のある方
- (2) パソコンの操作に慣れており、Word・Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成等に長けている方
- (3) 農作業等現場での作業があるため、体力に自信がある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和7年8月1日から令和7年12月26日まで
- (2) 勤務日数・勤務時間
原則週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・火・水・木 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日、その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

日額：9,850～11,820円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当：支給なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県加須農林振興センター内

所在地：〒347-0054 埼玉県加須市不動岡564-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年7月14日(月)正午【必着】までに下記9「応募書類の提出及び問い合わせ先」あてに、履歴書及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

(履歴書には必ず写真を貼付してください。)

※応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参、電子メールとなります。FAX での応募は御遠慮ください。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時00

分までです。

(6)応募書類の返却は致しかねますので、予めご了承ください。

7 選考方法等について

(1)審査

審査は応募書類と面接を実施して行います。面接は、埼玉県加須農林振興センター内の会場で令和7年7月16日(水)午後に実施することを予定しております。日時については、令和7年7月15日(火)までに連絡します。

8 選考結果について

7の選考により、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定し、面接試験最終日から7日以内に選考結果を連絡します。

正式な採用決定は7月下旬になる見込みです。

9 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒347-0054 埼玉県加須市不動岡564-1

担 当：埼玉県加須農林振興センター 管理部 総務担当 阿部

電 話：0480-62-4771